

令和4年第6回（11月）掛川市議会定例会  
代表質問発言順序

1 創世会 (16番 寺田幸弘 議員)

2 新しい風 (14番 藤澤恭子 議員)

3 日本共産党議員団 (11番 勝川志保子 議員)

4 市民派・公明倶楽部 (18番 窪野愛子 議員)

5 共に創る掛川 (15番 鈴木久裕 議員)

令和4年第6回（11月）掛川市議会定例会  
代表質問発言順序（予定）

---

11 / 30 AM

創世会 (16番 寺田幸弘 議員)

新しい風 (14番 藤澤恭子 議員)

---

11 / 30 PM

日本共産党議員団 (11番 勝川志保子 議員)

市民派・公明倶楽部 (18番 窪野愛子 議員)

共に創る掛川 (15番 鈴木久裕 議員)

## 代表質問通告要旨

【会派名：創世会】

議席番号	16	氏名	寺田幸弘	質問の方式（一問一答・一括）
------	----	----	------	----------------

### 1 市政運営について

（答弁：市長）

市長は就任1年半余りになるが、副市長が2人体制となったことに加え、対話とチャレンジの基本姿勢の考えに立ち、まちづくりミーティング、地区集会、各種委員会、協議会など話し合いの場が多く持たれてきた。これらのことを踏まえ、市長が考える市政について伺う。

- (1) 市民との対話の中で喫緊に取り組むべきことは何かを伺う
- (2) 今後の市政運営で重視すべき中・長期的な課題について伺う
- (3) 副市長2人体制による業務分担の成果と評価について伺う
- (4) 市長就任時に掲げた公約に対する自己評価と、今後の方向性について伺う

### 2 掛川市行政経営方針について

（答弁：市長、教育長）

令和5年度掛川市行政経営方針が示された。これは、第2次掛川市総合計画ポストコロナ編の戦略方針である市民一人ひとりが輝き、いつでも、誰でも、何回でも「未来に向けてチャレンジできるまち掛川」を目指す中で、来年度の方向性を示したものである。また、7つの基本分野、個別施策も示されている。そこで、以下について伺う。

- (1) 学校再編計画策定は、持続可能なまちづくりの推進との整合性が図られるのか見解を伺う
- (2) 掛川三城の歴史郷土資料館を造ることが、児童生徒の郷土愛を育む教育を推進するとともに、観光資源にも繋がると考えるが、見解を伺う
- (3) 子育てに優しい事業所認定後の成果と今後の進め方について伺う
- (4) 22世紀の丘公園室内施設に、掛川らしい木のおもちゃ館など木と触れ合える構想が考えられないか伺う
- (5) 再生可能エネルギー自給率の目標値を定めたが、具体的な向上策について伺う
- (6) 新東名高速道路倉真第2パーキングエリア整備促進の方策について伺う
- (7) 「掛川学び旅」の運営は、どのような機関が行うのか、また、行政としてどのような関わりをする予定なのか伺う
- (8) 掛川市総合治水計画の浸水被害対策検討箇所の早急な整備が必要と思うが、見解を伺う

(9) 策定中の地域公共交通計画の進捗状況について伺う

(10) 自治会、まちづくり協議会の担い手不足を踏まえ、市民と行政の協働と連携の今後の在り方について伺う

## 代表質問通告要旨

【会派名：新しい風】

議席番号	14	氏名	藤澤 恭子	質問の方式（一問一答・ <input checked="" type="checkbox"/> 一括）
------	----	----	-------	---

### 1 市政運営について

（答弁：市長）

掛川市はSDGs未来都市として「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を推進しているが、デジタル化の進歩と市民の幸福度が比例しなければ、持続可能な社会にはならない。人口減少・社会構造の変化の中で、ウェルビーイング（多様な人の幸せ）の向上と多様な活躍に向けて取組が必要である。久保田市政の始動から、まもなく一期目の折り返し地点であるが、当初、思い描いていた市政運営と比べ現状をどう捉えているか伺う。

- (1) 市長の掲げる「対話とチャレンジ」の達成すべきビジョンを今一度伺う
- (2) プロフェッショナル人材登用の現時点の進捗と今後の展開を伺う
- (3) 行政DXと全庁改革の課題と取組方針を伺う
- (4) 市政運営における住民の福祉増進の重点策を伺う
- (5) 2040年問題に向けた人材育成と次年度の組織編成の考え方を伺う
- (6) プレミアム付商品券事業において、市民や市内の小売店、飲食店の反応をどう捉えたか伺う

### 2 子どもたちを取り巻く環境について

（答弁：市長、教育長）

2021年度の小中学校におけるいじめの認知件数及び不登校の児童生徒数が過去最多であると文部科学省が発表した。めまぐるしい環境変化の中、生きにくさを訴える子など、深刻な問題が浮き彫りになっている。この現状を鑑み、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会の実現に向けて伺う。

- (1) 学校再編計画策定に向けた市民との意見交換会後の進捗と展開を伺う
- (2) みどり教室の拡充や子どもたちの第3の居場所づくりなど、誰一人取り残されない環境づくりの対策について伺う
- (3) 小中学校の児童生徒に貸与されたタブレット学習と、その環境の改善点や今後の展開を伺う
- (4) 教育長が考える民間や地域の力を借りる土曜日の教育活動推進とは何か伺う
- (5) 部活動地域展開推進事業の実現に向けたロードマップと意気込みを伺う

### 3 災害対策について

(答弁：市長)

災害での死亡者ゼロを目指してきた掛川市であるが、先般の台風15号では尊い命が失われ、地球温暖化や環境変化による異常気象や想定を超える災害も頻発し、市民の不安は尽きない。防ぎようのない災害でも、市民や地域の防災力や減災への備えによる効果は大きく、改めて、市民への啓発活動強化に務めることも必要である。これからの防災、災害対策に向けて伺う。

- (1) 想定が難しい災害への対策の考え方を伺う
- (2) 災害時の情報収集方法や区へ配付した防災用タブレット活用の課題と展開を伺う
- (3) 災害復旧は現状の復旧に留まらず、減災に向けた改良の取組が重要と考えるが、見解を伺う
- (4) 原子力複合災害時の富山県への避難において、11か所の避難単位ごとの避難経路を1か所に集約する方が得策と考えるが、見解を伺う

## 代表質問通告要旨

【会派名：日本共産党議員団】

議席番号	11	氏名	勝川志保子	質問の方式 (一問一答・一括)
------	----	----	-------	-----------------

### 1 市民の命と健康を守るためのコロナ感染対策について (答弁：市長、教育長)

未だコロナ感染の渦中であるにも関わらず、感染予防や感染時対応は自己責任に帰される傾向である。デジタル化やポストコロナの経済対策ばかりが強調されるが、デジタル化は魔法の杖ではない。命と健康、日常生活を守るためには、マンパワーを大切に、教育や保育、看護や介護などにゆとりをもたせることが求められる。感染がまた拡大している今、今後の対応を伺う。

- (1) 夏の第7波の教訓から、次の感染拡大に備えどのような対策を講じてきたのかを伺う
- (2) 感染拡大で取り残される市民が出ないように、情報の周知や発熱外来の拡大など、検査医療体制の拡充が必要だと考えるが、見解を伺う
- (3) 危機管理部門や、医療や介護、保育などの福祉分野には、ゆとりある人的配置が必要だと考えるが、見解を伺う
- (4) 若年層の感染が広がる中で、学校や保育施設で子どもたちに過度の負担を押しつけることなく感染を予防し、安心して生活を送るための配慮や環境整備が重要と考えるが、見解を伺う
- (5) 事業者支援は、ダメージの大きい中小企業にこそ多く配分するべきと考えるが、見解を伺う

### 2 市民要望を実現する市政運営について (答弁：市長、教育長)

誰も取り残さない覚悟で、住民の福祉の増進に力を注ぐのが自治体の責務である。デジタル化や開発優先の予算を見直し、現在住んでいる市民からの要望を実現させることを優先した市政運営こそ求められていると考え、以下を伺う。

- (1) すべての子育て世帯が支援を実感できる施策として、所得制限のない学校給食費無償化を検討するべきと考えるが、見解を伺う
- (2) 少子化を食い止めるためにも、3才未満児の保育料無償化に取り組むべきと考えるが、見解を伺う
- (3) 学童保育の全市的整備計画を早急に立て、保育ニーズに見合う新增設や指導員の処遇改善など責任ある対策が急務だと考えるが、見解を伺う
- (4) 補聴器購入助成制度の導入にあたり、所得制限を設けず対象を広げることが介護予防の観点からも重要だと考えるが、見解を伺う

- (5) 国保税に市として独自減免基準を設け、命のセーフティネットとして市民に寄り添った制度にできないか伺う
- (6) 幅広い市民が利用する生涯学習センターの危険な段差の改修と、バリアフリー化は急務と考えるが、見解を伺う
- (7) 一部に限定されている街路樹や、公園、河川の法面などの落ち葉処理や草刈りなど、業者への委託管理をさらに広げて、市民負担の軽減が図れないか伺う
- (8) 定年延長などを利用し、経験を積んだ職員を総合的な世話係（コンシェルジュ）として市役所の各窓口に配置し、困り事に寄り添った支援ができないか伺う

## 代表質問通告要旨

【会派名：市民派・公明倶楽部】

議席番号	18	氏名	窪野愛子	質問の方式	(一問一答)・一括
------	----	----	------	-------	-----------

### 1 誰一人取り残されないデジタル社会の実現について (答弁：市長)

本市では「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を推進するため、令和4年度から令和6年度までの3か年を対象期間とする、掛川市DX推進計画を策定した。また、本年4月にはDX推進課を新設し、公募により選ばれたプロフェッショナル人材も登用して、未来に向けて誰もがつながるまちを目指しているが、市民と市長の交流ノート、「令和3年度・協働によるまちづくりの記録」には、地区役員のなり手不足の課題や、DX推進への期待や不安の声が多く寄せられている。そこで、以下について伺う。

- (1) デジタル技術に詳しい人材の育成が急務である。職員の育成方針を伺う
- (2) デジタル化に向けた全職員のスキルアップについて伺う
- (3) DX推進計画の目標達成を目指し、市民と共にデジタル社会を構築するための推進条例を制定する考えはないか伺う

### 2 第2次掛川市総合計画ポストコロナ編について (答弁：市長)

令和2年度に改定された第2次掛川市総合計画は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、再度見直しが行われた。改定版「ポストコロナ編」が策定され「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」を実現するために7つの戦略の柱を掲げ、20年から30年先の本市の将来を見据えたまちづくりが進められている。また、戦略方針(7)の個別施策には、市民、自治組織、市民活動団体等の協働によるまちづくりの推進とあるが、市民意識調査の結果では、本市が協働によるまちづくりを進めていることを知っている市民はいまだ40%にも満たない。そこで、以下について伺う。

- (1) 協働によるまちづくりの推進が、市民に浸透しない要因を伺う
- (2) 掛川市総合計画審議会からの改定案への答申に基づき、市民への新たなアプローチをどのように行っていくのか伺う
- (3) 地域社会の課題解決を目指し、協働の意義を進化発展させるための新たな公民連携への取組方針を伺う
- (4) 共創への取組を加速するため、推進室を設置する考えはないか伺う

## 代表質問通告要旨

【会派名：共に創る掛川】

議席番号	4	氏名	鈴木久裕	質問の方式	(一問一答)・一括
------	---	----	------	-------	-----------

### 1 令和3年度決算における決算審査意見書への対応について (答弁：市長)

9月定例会では、令和3年度決算に対して、監査委員から決算審査意見書が提出され、いくつかの事項にわたり指摘がされた。その中の2点について対応状況と方針を伺う。

- (1) 不適切な行為や事務の防止策の例示として、「将来的な内部統制制度導入も視野に入れた体制整備に取り組みたい」との意見が示されたが、制度導入に対する見解と取組状況を伺う
- (2) かけがわ報徳パワー（株）については、自社電源の確保に取り組むよう提言されている。自社電源の箇所数、供給量に占める比率などの現状及び今後の具体的な取組方策について伺う

### 2 都市計画と農業振興地域制度に対する考え方について (答弁：市長)

経済社会情勢により離農が進み農業人口が減少する中、農振除外を求める声はあちこちで聴かれる。これに対する土地利用計画的観点からの市の方針について、改めて伺う。

- (1) 都市計画用途地域内において、住居系・商業系・工業系それぞれの農地面積はどれほどあるのか伺う
- (2) 現在の住居系用途地域内の農地全てに住宅を建てた場合、どのくらい建てられる余地があるのか。仮に宅地300㎡、道路率25%とした場合について伺う
- (3) 土地区画整理事業完了区域内の農地は何筆あるのか伺う
- (4) 立地適正化計画の考え方と合わせ、掛川市における住宅建設は、まずは都市計画用途地域内の住居系用途地への誘導が優先されると考えるが、見解を伺う
- (5) 農業振興地域内における集落内には、どの程度の白地農地があるのか伺う
- (6) 白地農地全てに住宅を建てるとしたら、計算上、どのくらい建てられる余地があるのか。仮に宅地300㎡、道路率25%とした場合について伺う
- (7) 農振地域内の集落内での住宅用地は、白地農地をお互いに融通しあうことなどにより、相当量は確保できると考えられるが、見解を伺う
- (8) 市の都市計画や農業振興地域整備計画上、農振地域内農用地は農業振興を最優先とするという当然の考え方について、さらに明確に打ち出していくべきと考えるが、見解を伺う

### 3 生涯学習まちづくり土地条例について

(答弁：市長)

バブル景気による土地価格狂乱時代だった平成3年3月に掛川市生涯学習まちづくり土地条例が制定されてから31年が経過した。この条例は、本市の土地利用に一定の役割を果たしたと思う。しかし、条例第2条に掲げた土地の基本原則は普遍とはいえ、制定当時と比べ、土地利用を取り巻く経済・社会情勢は大きく様変わりしている。そこで、土地条例のこれまでの評価と今後のあり方について伺う。

- (1) 条例の成果と課題について所見を伺う
- (2) 土地特別計画協定区域における土地利用に関するまちづくり計画は、必要に応じて都市計画法による地区計画で代替して規制誘導を図るなどすれば、この条例は廃止しても良いと考えるが、見解を伺う